



人権の花を咲かせよう ②

ふれあいと交流の人権文化センター

〜気軽に利用してください〜

人権文化センターは、

地域住民の生活と密着し
た各種相談事業や保健・

福祉・文化事業、また同

和問題をはじめとする人権

問題についての啓発事業など
を行い、人権意識の高揚を図っ
ています。

○講演会

女性、子ども、高齢者、障害
者、同和問題などの人権・社会
問題について講師を招き、講演
会を開催しています。

○広報事業

「センターだより」を発行し、
センター事業や人権問題に係る
啓発活動を紹介しています。

○交流事業

生花、書道、絵手紙、太極拳、
卓球などの教室を開催していま
す。

○保健・福祉事業

健康教室、栄養教室を開催し、
保健・福祉の充実に努めていま

す。

○相談事業

人権相談員を中心に、人権問
題をはじめ、生活、保健・福祉
に関する相談に応じ、関係機関
と連携しながら対応しています。

このように地域に開かれた施
設として、住民参加の事業を推
進するとともに、ふれあいと交
流を通して偏見や差別のない明
るい社会の実現に努めています。
気軽に人権文化センターを利用
してください。

〔市内の人権文化センター〕

人権文化センター

長谷一丁目6番1号

☎0848⑥①①①①

本郷人権文化センター

本郷北三丁目16番10号

☎0848⑧③③③③

大和人権文化センター

大和町下徳良107番地1

☎0847③③①③⑦⑧

人権標語

(高校3年生の作品)

考えよう 相手の気持ちと 思いやり



パチンコ攻略法の勧誘に注意

《相談内容》

「パチンコの攻略法がある」というダイレクトメール(DM)がよく届く。信用できるのか？

《アドバイス》

「パチンコ攻略法の勧誘が元で多額のお金を支払ってしまい、大切な蓄えを取り崩し、中には借金までした」という相談も寄せられています。

20代から50代の男性からの相談がほとんどですが、主婦からの相談もあります。

パチンコ雑誌や携帯電話のサイトメール、DMなどで「パチンコ必勝法教えます」と誘って、連絡した人に高額な攻略法(出るパチンコ台の情報や打ち方などの紙切れ)を購入させます。

もちろんパチンコで簡単に勝てるはずもなく、「攻略法」などに注ぎ込んだ元手を取り戻そうと焦ります。こうして「次の情報を買えば勝てます

よ」と相手に言われるまま、次々とお金を支払い続け数百万円に至ったケースもあります。送金した途端に連絡が取れなくなるケースも多いようです。

相談者には、お金だけ支払わせるだけの手口なので、DMは無視するよう助言しました。

そもそも「確実に勝てるギャンブル」などありえませんが、うまい話は常に疑ってかかることを肝に銘じましょう。就職難の今日、求人広告などで「打ち子のアルバイト」と誘って、応募した人に「契約の条件には高額な保証金が必要」と言って要求する手口もあります。パチンコに無縁な人でも油断は禁物！

消費生活相談室(市役所本庁5階)

☎0848⑥⑦6410

とき 4日～6日を除く月～

金曜日9時～12時、13

時～16時

5月の消費生活巡回相談

8日(金)14時～16時

15日(金)14時～16時

22日(金)10時～12時

久井支所

大和保健福祉センター

問い合わせ先 商工振興課

☎0848⑥⑦6072 FAX 0

848④4103)